特集 激化するスリランカ内戦 -求められる国際的監視と避難民支援

2002年2月の停戦合意によって、約20年間にわたる紛争の後ようやく「平和」を手にしたはずだっ たスリランカの人びとが、2005年末以来、スリランカ政府と反政府武装勢力であるタミル・イーラ ム解放の虎 (LTTE) の間における内戦の再発という危機的状況に直面しています。とりわけ 2006 年 4 月以降現在に至るまで、東部・北部における空爆、銃撃戦や市民も巻き込んだ無差別攻撃、報復攻撃 が頻発し、一般市民を含む約4千人が命を奪われ、約12万人以上が国内避難民となり、1万2千人 が隣国インドに逃れ難民となっています。本特集では、内戦状況の概観と避難民キャンプの状況報告、 日本政府に提出した要望書を紹介し、日本の私たちに出来ることを考えたいと思います(編集部)。

スリランカ─ジャフナ半島の孤立と難民支援の課題

中村 尚司 (アジア太平洋資料センター(PARC) 代表理事)

65年ぶりのコロンボ空襲

マヒンダ・ラージャパクサ大統領をはじめ スリランカ政府高官百数十名が特別機に乗っ て、バルバドス島で開催されたクリケット世 界大会の観戦に出かけた 2007 年 4 月 29 日、 LTTE 空軍機が深夜のコロンボ空襲を行なっ た。泊っていたホテルの8階から見ると、自 家発電も許さない灯火管制下の暗闇にサーチ ライトが光り、高射砲を含む各種の砲弾が上 空に向けて乱射される。午前3時過ぎにカト ナヤカ空港にいた PARC の井上礼子さんから 電話があり、国際便の出発も遅れたという。 スリランカ政府は、レーダー探索の及ばない 超低空飛行で夜間空襲を続ける反政府軍に備 えるため、民間航空便の夜間離着陸を禁止し た。コロンボ空襲は、1942年4月に大日本 帝国海軍の南雲兵団が敢行してから実に65 年ぶりである。奇しくも、LTTE 空軍が投下 した爆弾は、日本の海軍機が投下したのと同 じコロンナワ地区を目標にしていた。

世界各地で民族抗争が続いている。政府軍 に対して反政府勢力が武装して、軍事的に対 決する例も少なくない。しかし、わずか5機 に過ぎないとはいえ、空軍機を常備して夜間 に爆撃を行なう反政府勢力は珍しい。このよ うな組織的な戦闘行為は、どのような事情か ら生まれたのであろうか。

内戦の経過

多数民族であるシンハラ人のコロンボ政権 に対して、ジャフナ半島の住民である少数民 族のタミル人が不満を強く持ち、議会政治の 外で抗争が継続的に繰り広げられるように なったのは、1977年のジャヤワルダナ政権 の誕生以来である。日本国民はジャヤワルダ ナ大統領に対する感謝の念が強く、そのため 異例の大規模経済援助がなされてきた、とい う神話がある。

しかし、少数民族のタミル人の間では別の 神話がある。ジャヤワルダナ政権は、公教育 のシンハラ語化を進め、シンハラ語による公 務員の採用試験を実施し、法律や司法の用語 をシンハラ語にし、軍人や警察官からタミル 人を排除し、タミル人居住地区にはマハヴェ リ水系の水を送らないばかりか、タミル人の 村落に灌漑施設を建設してシンハラ人を入植 させ、反政府の武装勢力を殲滅させるため、 12万人のインド軍を受け入れた、というも のである。ジャヤワルダナ政権以降、タミル 人の少数民族の間では LTTE が主導権を持つ ようになり、政府軍との本格的な内戦に進展 し、6万5000人を超える死者と100万人を 超える難民を出したと報道されている。

2002年2月22日、ノルウェー政府の調 停で停戦協定が発効した。翌年6月に東京 で日本、米国、EUおよびノルウェーが共同 議長となって、大規模な復興支援が約束され た。05年11月の大統領選挙で対LTTE強硬 派のラジャーパクサ政権が発足し、停戦協定 は有名無実化した。「スリランカ停戦監視団」 を構成する北欧5カ国のうち、EU加盟国の スェーデン、デンマーク、フィンランドの3 カ国が6年8月に撤退した。スリランカの内 戦をめぐる情況は、複雑な要因や利害関係が 絡み合い錯綜している。大統領選挙そのもの が、北東部に住むタミル人の投票に不自由な

環境で行なわれ、投票率が0%の行政県もあ り、バランスの取れた民意を反映したとは言 いがたい。

政府軍による東部州の制圧

ラージャパクサ大統領は、議会の多数派工 作を進めるとともに、実権を3人の実弟にゆ だねている。灌漑・水利・港湾・空港を担当 する閣僚のチャマル・ラージャパクサ、国防 次官のゴータバヤ・ラージャパクサ(国防相は 大統領の兼任) とすべての内政部門で大統領を 代行するバシル・ラージャパクサ大統領顧問 である。この体制のもとで、政府軍とLTTE 軍との戦闘がエスカレートした。2006年7 月下旬から8月初旬にかけて表面化した、両 軍の武力対決は、水利をめぐる攻防戦という 特徴を持っていた。それをきっかけに戦線が 広がったムトゥール地区は、ムスリム、タミ ル、シンハラ居住地が交錯するとともに、北 部と南東部との LTTE 支配地区を結ぶ戦略上 の要路である。

LTTE 軍が支配するサンプール地区からは、 トリンコマリの海軍基地、巨大なプリマ製粉 所、東京セメント工場を容易に砲撃できる。 退役陸軍少将を知事に任命した現政権は、「ノ ルウェーの和平努力を批判する国民遺産党 (JHU) や人民解放戦線 (JVP) の主張を取り入れ、 カルナ派の離脱や津波被害で弱体化した LTTE 軍を軍事的に制圧し、東部と北部の LTTE 支 配地区を分断する目的で (東部州の制圧を) 進 めた」というのが前政権党である統一国民党 (UNP) の見方である。

政府軍は「市民生活を守るための限定的な 侵攻」という大義名分を掲げて、空爆、地上 軍の派遣に踏み切った。LTTE 軍は東部州から 撤退を開始し、停戦協定時に定めた北部州の 支配地区に戻った。政府軍は軍事上の要衝で あるサンプール地区の支配を目指して進軍を 続け、東部州全域をほぼ制圧した。この間に フランスの NGO である反飢餓運動 (AFC) 職 員 17 名 (女性 4 名を含む 16 名のタミル人と 1 名の ムスリム)が床に伏せた状態で銃殺された。司 法手続きを無視した処刑について、国の内外 から非難の声が強い。その後もタミル人の国 会議員、ジャーナリスト、東部大学の学長、 国際赤十字委員会の職員(タミル人)などが誘 拐されたり、殺害されたりして、欧米を中心 に国際的な非難が強まっている。

難民支援の必要

新政権誕生後、コロンボでは陸軍の最高幹 部が自爆攻撃を受けたり、空軍機を供給し軍 事訓練を行なっていると言われるパーキスタ ンの大使(前諜報機関長)が、ヴェトナム戦争 で開発されたクレーマイン注による攻撃を受 けたり、不穏な事態が続いた。他方、東部州 における戦闘激化に呼応した形で、LTTE軍 は北部のジャフナ半島の一円支配を目指し、 ナーガルコーヴィル、ムハマライ、キラリの 政府軍基地への攻撃を開始した。先陣を担当 した女性兵士の無残な死体写真が、コロンボ の新聞に大きく掲載され、最前線へ関心を高 めた。

双方の陸海軍はともに、この間の戦闘を通 じて、敵側の戦死者と戦傷者が自軍よりはる かに大きい、という戦果を発表している。実 際に最も多くの死傷者を出し、家屋を破壊さ れ、難民化したのは地域住民大衆である。漁 船などに乗って南インドの海浜に来るスリラ ンカ・タミル人の難民が急増した。

タミルナドゥ州のカルナーニディ政権は、 難民支援の負担が急増している現況を打開す るよう、デリーのマンモーハン・シン首相に 強く要請している。ハバナで開催された非同 盟国首脳会談やデリーで開催された南アジア 地域協力連合 (SAARC) 首脳会談の場において、 この課題は、シン首相からラージャパクサ大 統領に伝えられた。タミルナドゥ州とケーラ ラ州の民間団体では、チャンドラ・ハサン弁 護士(1950年代に活躍したチェルヴァナーヤカム連 邦党委員長の子息) が組織しているイーラム難 民復帰支援団体 (OfERR) を中心に、支援事業 を進めている。事態は混迷を深めるばかりで、 非軍事的な問題解決の目途は立っていない。 しかし、戦乱による難民の生活破壊を眼の前 にして、日本の NGO も手をこまねいている わけにゆかない。

北部州でも戦闘が激化した。幹線道路の国 道9号線は閉鎖され、ジャフナ半島の住民の 生活必需品は不十分ながら、北端の港を通じ て運ばれる。配船の都合で供給が途絶えがち なうえに、外出禁止令やガソリン販売制限、 頻繁な停電などで病院でさえ通常の機能を果 たせないことが多い。米が1キロ80ルピー、 卵が1個25ルピーというように、消費者物 価がコロンボの2倍以上になった。ジャフナ 半島で孤立する人びとを支援する必要は、ま すます高まっている。 (なかむら ひさし)

注 ベトナム戦争時にアメリカ軍が 開発した特定方向にいる敵を殺 傷する対人地雷。

IMADR-JC 通信 145 号 (2006 年 10・11 月) で、IMADR アジア委員会は、スリランカの悪化し続ける状 況について報告し、国内避難民への支援を求めました。それ以来、状況は悪化する一方です。2007年 3月、アジア委員会は、スリランカを拠点とするほかの市民団体とともに国連人権理事会でのさまざ まな活動に参加し、この深刻な状況に、とくに国内避難民や失踪者について注意を喚起しました。また、 アジア委員会は、現状調査のために現地視察も行なっています。以下に、アジア委員会の最新の調査 報告の概要と(全文は英文でwww.imadr.orgに掲載)、最新の行動要請をお伝えします(編集部)。

2007年4月トリンコマリへの視察訪問

IMADR アジア委員会

代替政策センター (CPA) (1) と IMADR の調査隊 は、2007年4月23-27日にかけて、人道状況・ 人権状況の評価のためトリンコマリ地区を訪れ、 トリンコマリ町、ムトゥール、キリヴェティ、 リンガプラム、およびカングヴェリで、避難民 キャンプや紛争の影響を受けたコミュニティを 訪問した。また、調査隊は、地方組織や国際 NGO、およびスリランカ政府に属する個人とも 話す機会を得た。

人間の安全保障

政府がタミル・イーラム解放の虎 (LTTE) から 東部トリンコマリを奪回し、続いてヴァカライ で LTTE が政府の治安部隊に敗北したことにより、 ある面では、治安状況が劇的に改善したといえ る。治安部隊と警察に対する爆破・攻撃や、セル ウィラ地区の主にシンハラ人からなるコミュニ ティなどの民間人に対する砲撃は減少した。トリ ンコマリでの殺害や拉致の件数は、報道をみる限 りでは、他地域に比べはるかに少ない。

しかし、別のレベルでの不安全が続いている。 人びとは自らの行動を制限し、(とくに夜間)、自分 の家よりも公共の建物などで夜を過ごしている 人もいる。

タミル人コミュニティは、依然としてさまざ まな人権抑圧に直面している。私たちは、タミ ルの民間人が武装集団のターゲットとなってい ることを明らかに示す、逮捕・拘留、殺害およ び拉致などの事例について報告を受けた。国内 避難民のニーズを発信する役割を活発に果たし ていたリンガプラムの村長は、近隣の村まで食

物調達に行ったきり姿を消した。

人びとが恐怖と不安全を感じて いることは、依然として多い国内 避難民の数が裏付けている。4月 の政府発表では、トリンコマリ地 区には 7556 人の避難民がいること になっているが、実数はそれをは るかに上回っている。家に帰るよ りも集団生活の方が安全だとして、 36 家族が 2006 年 4 月以来幼稚園

で避難生活を送っている事例もある。夜間に避 難したために登録されず、当局によって認識さ れていない、不可視の避難民となっている人び ともいる。

2つのシンハラ人の村と軍の駐留地に隣接し ているタミル人の村であるカングヴェリでは、 13 家族が学校に避難しており、夜間はさらに多 くの人びとが安全を求めて学校に集まっている。 彼らは、たとえ軍の駐留地が目の前であっても 安全の保証はまったくなく、民間人が見舞われ ている脅威に関する調査もないと訴えている。

治安部隊への警察権力の移譲は、このような 権力が恣意的にタミル人に対して向けられるだ ろうという恐怖を煽っている。治安部隊によっ て収集された個人情報が民兵組織の手に渡り、 「敵を支持している」と認識された人びとが襲撃 されるかもしれないという懸念もある。

人権団体は、殺害、失踪、国内避難民などの 数字は実情を反映していないと述べている。報 道や告発をして武装勢力の報復を受ける恐怖、 また現在の統治機関が、人権抑圧に適切に対処 する能力を欠いているのではないかという不信 感のためである。人権侵害を記録し解決しようと 動いているわずかな人間も、難しい状況をかい くぐって活動せざるを得ない状態である。

人道的支援と国内避難民の保護

2006年、トリンコマリは、最大規模の軍事攻 撃、暴動、民間人の大虐殺、殺害や空爆などの 暴力に見舞われ、コミュニティ全体が避難民と なった。地域の避難キャンプに登録されている 避難民のほかに、バティカロアのキャンプにも、 トリンコマリから流れた2万人以上の国内避難 民――ほとんどがタミル人である――がいると 推定されている。

最近、居住地を追われたトリンコマリのコミュ ニティを、バティカロアの避難民キャンプから 帰還させる取り組みがある。政府は国内避難民 の再定住化を決定し、キリヴェティに一時キャ ンプを設置した。そこには876家族、2960人が いるとされており、中には、2006年4月以来避

必要品を避難民キャンプに届け るIMADRアジア委員会のスタッフ



難民となり、各地を転々としてここへたどり着い た人びともいる。

組織的な被害対策機能が欠如していることは明 らかで、被害を受けたコミュニティは最も基本 的なサービスすら受けられていない。249家族、 858 人が住むパディティダイの一時キャンプで は、野菜や生活必需品を買うために、ありとあら ゆる持ち物を売らないとならない状態であるとい う。また、トイレや入浴設備など、衛生施設も整っ ていない。シェルターはトタン張りで、日中は耐 え難い熱さになる。また、避難民の子どもたちの 教育に関する包括的なプランがまったくないとも 報告された。学校が避難所として使用されること で、避難民を受け入れているコミュニティの子ど もたちの教育にも支障がでている。

政府当局は、あらゆる手段で避難民を減少させ ようとしているが、そのやり方は基本的な人権規 範を無視している。政府が自国の市民に援助を提 供する義務を投げ出して、支援者や国際機関にそ の代役を要求しているのは明らかである。

政府や国際 NGO は、国内避難民の数にばかり 注目しており、国内避難の実際の規模や、コミュ ニティを毎日のように襲う大規模な暴力による影 響を見落としている。リンガプラム幼稚園にいる 避難民のケースはその一例である。セルウィラの 地区長官が避難民を元の居住地に帰したがったた め、シェルターの設営工事が中止させられたので ある。避難民の人びとは、「自分たちの村に帰っ て再定住するなら食料は確約される」と言われた と証言している。このような高圧的な手法は、政 府が望まない場所から避難民を移動させる目的 で、ますます頻繁に使われるようになっている。

再定住政策と実践

政府が、避難民を再定住させ、以前は LTTE に よって統制されていた、または争奪の対象だった 地域を正常化しようとしているのは明らかであ る。これは、北東地域の人間の安全保障問題や、 被害を受けたコミュニティの苦況から注意を反ら すための試みでもある。

強制的再定住の先例として、2006年9月にム トゥールにいたムスリムを強制的に帰還させた。 カンタレやキニヤではバスに無理やり乗せられ、 あるいはキャンプで電気を断たれたりゲートに錠 をかけられて締め出された例がある。3月には、 政府軍がバティカロアのキャンプにいるトリン コマリの避難民を強制的にバスに乗せ、キリヴェ ティのキャンプに連行した。ある避難民は、連行 される際、家に帰されると説明されたのに、実際 は一時キャンプにひと月以上留め置かれていると 話した。

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は、キリヴェ

ティー時センターにおけ るシェルター管理の中心 的機関として大きな役割 を果たしている。国内避 難民および帰還者への支 援は最優先事項だが、一 方、UNHCRなどが政府 当局に働きかけ、十分な 説明をした上で自発的 に帰還できるよう促すな ど、人道基準を遵守させ ることが不可欠である。



避難民キャンプで生活している 女性たち

支援と補償

2006年に起こった死と破壊に対し、政府は一 連の補償計画を発表した。しかし、適切な補償を 受けられない人もいるという。紛争で船と網をな くし、漁業が続けられなくなっている人びともい る。紛争と不安全が人びとの生活に与えている影 響を調査して、困難を軽減する方法を見出す必要 がある。

また、紛争で亡くなった人に対する補償に関し ても、死亡証明書を入手することが困難なために 深刻な問題が生じている。砲撃のなかで遺体は急 いで埋められ、また、キランティムナイではムス リムの民間人の遺体は、誰一人身元が特定されな かった。ヴァカライでは、地方政府が戦闘による 民間人の死を認定していないので、遺族の要求に 応じて死亡証明書の発行をしようとしない。LTTE によって統制されていた地域では、警察や行政長 官が存在しないため、死亡証明書の入手を困難に している。

終わりに

民間人が感じている脅威に対して、当然の注意 が向けられていないのは明らかである。政府当局 や各機関は、コミュニティが再定住を望むように なるまで、信頼醸成のための方策を促進し、「国 内避難民に関する指針②」などの人権・人道基準 が尊重されることを保証すべきである。

避難民の緊急のニーズに注目し、支援体制との ギャップを見直すことに加えて、紛争の影響を受 けた人びとの目に見えないニーズに応じる必要が ある。また、民族的マイノリティのコミュニティ で政府への疑念と恐怖が喚起されることのないよ う、開発・再定住プログラムに関する透明性を強 化すべきである。コミュニティが根本的に安全性 と正常化を求めていること、そしてその指導者が 他者と共働する意欲を持っていることを考えて、 地域主導型での正常化と地域内共存を促進してい く必要がある。

(翻訳:加藤志歩子 (IMADR ボランティア))

◆スリランカの避難民への 緊急カンパを呼びかけます 今回の内戦再燃により避難民 となっている人びと (その多くが マイノリティ)、とりわけその子 どもたちに粉ミルクや学用品 などを届けたいという要請を 受け、緊急のカンパを募りま す。ご協力ください。

カンパのお振込先: 郵便振替

口座:00130-8-357095 加入者名:反差別国際運動 (IMADR)

*通信欄に、「スリランカ避難 民救援」とご記入ください。

- (1) Centre for Policy Alternatives
- Guiding Principles on Internal Displacement

スリランカ情勢を憂慮する IMADR と部落解放同盟中央本部は 3 月 29 日、麻生太郎外務大臣に「スリランカの平和構築に関する要望書」 を提出し、事態の改善に対する日本政府の積極的関与を求めました。以下、要望書の全文を掲載します(編集部)。

外務大臣 麻生太郎 様

スリランカの平和構築に関する要望書

2002年2月の停戦合意によって、約20年 間にわたる紛争の後ようやく「平和」を手にし たはずのスリランカの人びとが、2005年末以 来、スリランカ政府と反政府武装勢力である タミル・イーラム解放の虎 (LTTE) の間におけ る内戦の再発という危機的状況に直面していま す。とりわけ 2006 年 4 月以降、北・東部にお ける空爆、銃撃戦や市民も巻き込んだ無差別攻 撃、報復攻撃が頻発しています。

統一国民党 (UNP) 政権が去った後、シンハ ラ至上主義勢力が台頭し民主主義が脅威にさら されています。ラジャーパクサ大統領は、選挙 における支持を得るために、人民解放戦線 (JVP) ならびに国民遺産党 (JHU) と、中央集権制を 支持し連邦制度を認めないとする合意を締結し ています。このことは大統領がマイノリティの 問題を受け付けないことを意味しています。そ して UNP が分断を工作し、カルナ派が LTTE か ら分離したことについて、LTTE は怒りを露に しています。その結果、北部において大統領選 挙がボイコットされ、ラジャーパクサ大統領が 選出され、LTTE に対して強硬姿勢をとる政権 が誕生したのです。人権の原則に明らかに違反 する特別法を制定するなど、政権は非常に専制 的になっています。

このことは、人道と人権の重大な危機につ ながっています。政府軍と反政府勢力の双方に よって、2006年4月から現在までの間に、-般市民を含む約4千人が命を奪われ、約12万 人以上が国内避難民となり、1万2千人が隣国 インドに逃れ難民となり、千人以上のタミル人 が「失踪」しています。NGOへの脅迫や嫌が らせも相次いでいます。平和や人権のために活 動する人びとは反逆者呼ばわりされ、生命の危 機にさらされています。国会の NGO 選考委員 会は、NGO の活動を過去 10 年に遡って調査し、す。 NGO の活動に不当に干渉しています。

ご承知のとおり、1983年から約20年間続 いた内戦は、人口の多数を占めるシンハラ人 が、少数のタミル人の政治・行政への参加、言 語や宗教の保護を保障しないことへの不満を背 景に LTTE が台頭して始まり、続いてきました。 その20年間で約6万4千人が犠牲となり、約 100万人が国内避難民となり、約100万人が国 外に逃れ難民となり、約6万人が強制的に「失 踪」させられています。LTTEもまた、数々の 暗殺や暴力を行なってきました。

2002年2月の停戦合意後、和平交渉が准ま ない中、現地の活動家たちは、初めて芽生えた 平和への機運を少しでも人びとの実感につなげ るよう懸命の努力を続けてきましたが、そこに 2004年12月のインド洋大津波が襲いました。 津波は、少数のタミル人やムスリムが多い北・ 東部で、紛争の傷跡に更なる痛みを与えました。 過去の紛争によって数度にわたり住む土地を追 われた大勢の人びとが、津波によってまたして も避難生活を強いられ、そして今回の内戦再発 の危機でまた避難民や難民となっています。特 にアンパレやバティカロアの避難民キャンプに は、しばしば放火や爆撃が行なわれており、政 府軍による村々への爆撃も続いています。

スリランカの人権団体、平和団体は、平和構 築や津波被災からの復興においてマイノリティ が排除されないよう、また、マイノリティの人 びと自身が困難から立ち上がることができるよ う活動してきました。今回の内戦の再燃は、そ ういった人びとのこれまでの地道な努力や、日 本政府をはじめとする各国政府が供与してきた これまでの援助の成果を根底から覆すもので

日本政府は、2002年の停戦合意後の期間に おいて、「スリランカ復興開発に関する東京会 議」の開催などを通じて重要な役割を果たして こられました。その間は殺害や人権侵害が減 少し、スリランカの人びとは草の根レベルにお けるさまざまな活動を展開することができまし た。私たちはまた、明石康政府代表(スリランカ の平和構築および復旧・復興担当)や横田洋三教授(大 統領諮問委員会の活動を監視する専門家国際グループのメ ンバー)を通じた、スリランカの平和構築と人権 確立に向けた日本政府のこれまでの努力と貢献 に深く感謝しています。そして、日本政府がこ の問題により一層積極的に関与することを期待 しています。

日本はスリランカの友好国であり、欧米諸 国とは違いアジアの友人として、政府開発援助 (ODA) などを通じて良好な外交関係を結んでき ました。スリランカ政府も、欧米諸国よりもア ジアの友人としての日本政府の進言には注意深 く耳を傾けることでしょう。スリランカおよび アジアの市民社会の人びとは、国連人権理事会 の理事国となり、また国連安全保障理事会の常 任理事国入りを目指す日本政府は、アジア地域、 とりわけスリランカを含む南・東南アジア地域 において意義ある役割を果たせるものと期待し ております。

つきましては、停戦合意が守られ、武力衝突 回避が合意され、25年間にわたる内戦状況に 一刻も早く終止符が打たれるよう、日本政府と してスリランカ政府や国際機関に対してできる 限りのはたらきかけを行なっていただきたく、 以下、要望いたします。

記

- 1. この度の事態に対して、日本政府の有効な立場を最大限に利用して、スリランカ政府に対して人権状況や人道上の危機に関する懸念を提起し、 また、スリランカ政府が関係諸国との国際レベルでの建設的対話を進展させるよう、指導的役割を果たしていただけますよう、お願い致し ます。同時に、スリランカのNGO・市民社会の活動が、脅迫や暴力から保護されるよう、要求して頂ければ幸いです。
- 2. 継続する人権侵害に対する国際的監視機能の強化を求め、また国連人権高等弁務官事務所のスリランカにおける活動の拡大を支援ください ますよう、お願い致します。現在開催されている国連人権理事会第4会期において、その必要性に言及していただければ幸いです。

以上

2007年3月29日

反差別国際運動 (IMADR) 理事長 ニマルカ・フェルナンド

部落解放同盟中央本部 執行委員長 組坂繁之 (IMADR 理事)

次号の特集:国連人権理事会(予定)